

みやぎの子ども元気アップ！
ファミリースポーツ体験会
開催要項

- 1 目的 運動不足による体力低下が懸念されている子どもたちに、身体を動かすことの楽しさと喜びを体験する機会を提供するとともに、その先にある運動習慣の定着と子どもの体力・運動能力の向上を図るきっかけづくりとする。
また、スポーツ選手と触れ合いの場を提供することで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成をはかる。
- 2 主催 宮城県
- 3 主管 公益財団法人宮城県スポーツ協会 宮城県スポーツ少年団
- 4 協力 大塚製薬株式会社 / 全国農業協同組合連合会（予定）
- 5 後援 報道機関各社
- 6 期日・会場 令和3年2月13日（土）：かくだスポーツビレッジ内 角田市総合体育館
角田市枝野青木155-31
令和3年3月7日（日）：アスパル若柳（栗原市総合体育館）
栗原市若柳川南道伝前125-2
- 7 対象 (1) プログラムⅠ
スポーツ体験・食事相談：宮城県内の3歳～小学6年生の親子
(2) プログラムⅡ
スポーツ選手との触れ合い交流・食事相談
スポーツ少年団登録団員
- 8 定員 プログラムⅠ：先着 50組 プログラムⅡ：先着 100名
- 9 内容 (1) プログラムⅠ
①スポーツ体験
日本スポーツ協会（JSPO）が、スポーツ医・科学のエビデンスに基づき開発した「アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）」を活用した親子で運動遊び、身体を動かすことの楽しさと喜びを体験。
②食事相談
子どもの成長に適した食事相談ブースの設置。
(2) プログラムⅡ バドミントンオリンピック選手 高橋礼華選手
①オリンピックとの触れ合い交流
・スポーツ選手の模範演技及び指導
・スポーツ選手との交流
②食事相談（保護者対象）
・試合前後の食事、アスリートフードについて食事相談ブースの設置。

- 10 申込方法 (1) 一般参加者：公益財団法人宮城県スポーツ協会のホームページ申込フォーム又は所定の様式により FAX またはメールにて申し込むこと。

<https://forms.gle/WVn3448p1gvd8zWaA>



- (2) スポーツ少年団関係者

所定の様式により、FAX またはメールにて申し込むこと。

※参加の可否は、メールにてお知らせいたします。

※miyagi-suposho@mspf.jp のアドレス登録をお願いします。

- 11 申込先 公益財団法人宮城県スポーツ協会
スポーツ推進部 スポーツ推進課
TEL：022-349-9655 FAX：022-356-8267
Mail：miyagi-suposho@mspf.jp

12 日程(案)

時間	内容	
9:00～9:30	午前の部受付	
9:30～9:45	開会行事	
9:50～11:30	プログラムⅠ 「スポーツ体験」 運動遊びを通じて身体を動かすことの楽しさと喜びを体験しよう！ 「食事相談」 仙台白百合女子大学 山城秋美先生	
	 バドミントン 高橋礼華選手	
12:30～13:00	午後の部受付（スポーツ少年団団員対象）	
13:00～13:15	開会行事	
13:20～15:30	プログラムⅡ 「スポーツ交流」 バドミントン高橋礼華選手とのスポーツ交流	「食事相談」（保護者対象） 試合前後の食事、スポーツ栄養士からのアドバイス！
15:30～15:40	閉会行事	

◆◆◆ 当日参加された皆さんに参加賞をお渡しいたします ◆◆◆

13 当日の持ち物・服装

- (1) 水分補給用の飲み物
- (2) スポーツタオル
- (3) 屋内用シューズ
- (4) 運動出来る服装でお越しください。
- (5) バドミントンラケット（プログラムⅡのみ）

14 新型コロナウイルス感染防止対策の対応について

(1) 事業の開催について

宮城県内において、緊急事態宣言が発令された場合や利用施設の制限が出た場合には、事業中止になる場合もありますのでご了承ください。

(2) 申し込みについて

以下の事項に該当する方は、お申込みをお控えください。

- ①体調がよくない場合（例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ③過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(3) 事業当日について

- ①当日は、受付にて体温チェックを行います。
- ②マスクを着用してください。
- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行ってください。
- ④体調がよくない（発熱・咳・咽頭痛など）場合や同居家族・身近な知人に新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には、参加は控えてください。

(4) 新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応について

事業終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に速やかに連絡ください。